

# 令和7年度愛知県農薬管理指導士 更新研修実施要領

## 1 趣旨

農薬は農業生産等における基礎的な資材ですが、その使用にあたっては、人畜等への危害防止や環境汚染の防止に努める必要があります。このため、農薬使用者に直接接する農薬販売者、病害虫等の防除を専門とする防除業者及びゴルフ場農薬使用者（以下「農薬取扱者」という。）に対して農薬に関する専門的な研修を実施するとともに、一定水準以上の者を農薬管理指導士として認定することにより、農薬の安全性確保のための指導者を育成します。

## 2 更新研修対象者及び内容

### (1) 受講対象者

次のいずれかの要件を満たす者

ア 令和7年度末（2026年3月末）をもって認定有効期間が満了する農薬管理指導士で、これを更新しようとする者

イ 農薬管理指導士の認定失効後1年以内の者で再認定を受けようとする者

ウ 他の都道府県又は民間団体が実施している本事業と同種の事業により認定された農薬取扱者であって、満18歳以上かつ、勤務する事業所の所在地が愛知県内にある者  
ただし、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者は除く。

なお、民間団体が実施している本事業と同種の事業により認定された農薬取扱者とは、次のものを指します。

（ア）全国農業協同組合連合会が認定する防除指導員

（イ）全国農薬協同組合が認定する農薬安全コンサルタント

（ウ）公益社団法人緑の安全推進協会が認定する緑の安全管理士

### (2) 研修内容

関係法令、農薬の安全性評価及び各種基準、農薬の安全使用・危害防止対策等

### (3) 研修方式

会場研修、又はオンライン研修（動画視聴）のいずれか1回を受講することとする。申込時から研修方法の変更は原則、不可とします。

#### ア 会場研修

日時、場所の詳細は本紙最終ページに記載

#### イ オンライン研修（約100分、Microsoft Teams）

各自で動画視聴し、その後、インターネットの入力フォームにて受講確認シートに回答する。（視聴URL、入力フォームURLは後日案内します。）

**※オンライン研修は「あいち電子申請・届出システム」から電子申請された方のみ受講可能です。（団体等に所属する方は所属団体へ申請してください。）**

※受講期間 令和7年11月11日（火）～11月24日（月）

### (5) 申請受付期間 令和7年7月18日（金）～9月5日（金）

### (6) 受講申請手続 **※団体等に所属の方は、所属団体を通じて申請手続きを行ってください。**

※以下のア及びイに該当する方は、添付書類が必要です。

ア 他の都道府県で農薬管理指導士として認定された農薬取扱者であって、満18歳

以上かつ、勤務する事業所の所在地が愛知県内にある者  
 →他の都道府県で農薬管理指導士として認定されている者であることを証する書類の写し

イ 民間団体が実施している本事業と同種の事業により認定された農薬取扱者であつて、満18歳以上かつ、勤務する事業所の所在地が愛知県内にある者  
 →民間団体が実施している本事業と同種の事業により認定されている者であることを証する書類の写し

【①郵送申請の場合】

愛知県農薬管理指導士更新研修受講申請書（様式第2）を農業経営課に提出してください。なお、受講を希望する研修回を第2希望まで必ず記入してください。また、申請の際は、返信用封筒（角形2号；A4サイズ）を1部用意し、住所・氏名を封筒に記載したうえで、140円切手を貼り、受講申請書とともに提出してください。（受講案内の送付に使用します。）

【②電子申請の場合】

右のQRコードから、あいち電子申請・届出システムの農薬管理指導士更新研修申請ページにアクセスし、受講申請してください。**オンライン研修を選択した方**はシステムでの電子申請後、返信用封筒としてレターパックライト（料金430円）を1部用意し、お届け先欄(TO)に住所・氏名を記載したうえで、農業経営課あて郵送してください。（受講後、認定証とテキストの送付に使用します。）



あいち電子申請・届出システム更新研修申請

【電子申請の流れ】

電子申請に必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコン又はスマートフォン（携帯電話は不可）</li> <li>・申請者本人のメールアドレス（パソコン又はスマートフォンのメールアドレス）</li> </ul>
はじめに	「あいち電子申請・届出システム」農薬管理指導士更新研修申請ページ（ <a href="https://ttzk.graffer.jp/pref-aichi/smart-apply/apply-procedure-alias/nouyakukanri-koushin">https://ttzk.graffer.jp/pref-aichi/smart-apply/apply-procedure-alias/nouyakukanri-koushin</a> ）にアクセスし、 <b>①新規登録又はログインして申請</b> 又は <b>②アカウント登録せずメールで申請</b> を選択してください。
①新規登録又はログインして申請	<p>いずれかの方法でログインしてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○Google でログイン（Google アカウントでログイン）</li> <li>○LINE でログイン（スマートフォンで操作されている場合は、LINE アプリへ自動遷移して認証 ※初回認証時のみ、認証後に通知用メールアドレスを設定してください。）</li> <li>○メールアドレスでログイン（登録したメールアドレスとパスワードでログイン※初めて御利用の場合、画面下部の「新規アカウント登録」からアカウントを作成してください。）</li> </ul>
②アカウント登録せずメールで申請	メールアドレスを入力し、「確認メールを送信」を選択すると「noreply@mail.graffer.jp」から確認メールが送信されますので、確認メールに記載されている URL にアクセスしてください。
申込情報入力	利用規約に同意し（☑マークを入れる）氏名・住所・勤務先等、情報を入力してください。
研修受講方法の選択	オンライン研修（Microsoft Teams 動画視聴）、又は会場研修のどちらかを選択し、会場研修を希望される方は受講希望回を選択してください。
確認・修正	申請内容を確認いただき、問題がなければ「この内容で申請する」を選択して申請完了です。
申請完了	申請完了直後、受付したことを知らせる自動送信メールが届きます。その後、内容確認ができ次第、「申請完了」メールをお送りします。この「申請完了」メールは、引き続き受講案内に使用しますので保存しておいてください。

## (5) 受講決定の通知

10月中旬頃、以下の方法で通知されます。なお、①及び②に該当する方は、研修当日、受講案内を持参してください。また、会場の都合により、研修日時、会場を事前に調整させていただく場合がありますので御了承ください。

①会場研修 (郵送申請)	(受講案内の送付) 10月中旬頃に郵送します。受講案内は研修会場へ持参してください。
②会場研修 (電子申請)	(受講案内の配信) 10月10日(金)以降、受講申請後に受け取った「申請完了」メールに記載されているURLから「申請詳細画面」にアクセスしてください。(受講申請時に④新規アカウント登録した場合は再度ログイン、又は、⑤メールアドレス認証した場合は、再度メールアドレス認証を行う) 申請詳細画面の「交付物」タブをクリックすると、交付されているファイルが一覧で表示されるので全てダウンロードし、受講案内(PDF)はプリントアウトして研修会場へ持参してください。
③オンライン研修 (電子申請)	(視聴URLの通知) オンライン研修開催の通知メールが送信されます。受講期間になりましたら通知メールに記載された視聴URLにパソコン等からアクセスし、研修用動画を視聴してください。スマートフォンでも視聴可能ですが、通信量に注意してください。 ※研修を受講した後、受講確認シートに回答していただきます(回答期限: 11月27日(木))。期限内に回答のない場合は認定することができませんので、御注意ください。

## (6) 研修テキストについて

「農薬安全使用Q & A」を研修テキストとして用います。

### ア 会場研修の場合

会場研修当日に、会場にて冊子として配布します。

### イ オンライン研修の場合

「農薬安全使用Q & A」(PDF)は、農業経営課ホームページ(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/nogyo-keiei/2025kensyu.html>)へ10月中旬頃に掲載します。あらかじめダウンロードして、研修を受講してください。



農業経営課 HP  
(テキストのダウンロード等)

## (7) 認定証について

### ア 会場で研修を受けられた方の認定

更新研修終了後に会場で、認定証を手交することで認定とします。

### イ オンライン研修(動画視聴)された方の認定

オンライン上で更新研修を受講した後、インターネットの入力フォームから受講確認シートに回答してください。県において回答を確認後、認定証を郵送することで認定とします。

なお、回答用の入力フォームURLは後日案内いたします。

※受講確認シート回答期限 令和7年11月27日(木)

※受講確認シートの送付がない場合は、研修を受講していないとみなし、認定証の発行は行いません。

### 3 提出先・問合せ先

愛知県農業水産局農政部農業経営課 環境・植防・肥料農薬取締グループ  
 〒460-8501（郵便番号を記入すれば住所の記入は不要です）  
 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号（愛知県庁西庁舎4階）

電話 052-954-6411（平日 8:45～17:30） 電子メール：nogyo-keiei@pref.aichi.lg.jp  
 （参照）農業経営課ホームページ「愛知県農薬管理指導士について」  
<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/nogyo-keiei/nouyaku-shidoushi-top.html>

回	研修日時	研修区分	会場	必要なもの
第1回	令和7年 11月11日(火) 午後1時30分～4時 (受付1時～1時30分)	更新研修	愛知県東三河総合庁舎 大会議室（厚生棟2階） 豊橋市八町通五丁目4 TEL 0532-54-5111（代表）	受講案内 筆記用具
第2回	令和7年 11月12日(水) 午前9時30分～正午 (受付9時～9時30分)		愛知県自治センター 会議室E（12階北） 名古屋市中区三の丸2-3-2 TEL 052-961-2111（代表）	
第3回	令和7年 11月12日(水) 午後1時30分～4時 (受付1時～1時30分)			
第4回	令和7年 11月20日(木) 午後1時30分～4時 (受付1時～1時30分)		愛知県西三河総合庁舎 大会議室（10階） 岡崎市明大寺本町1-4 TEL 0564-23-1211（代表）	
オンライン研修	受講期間 令和7年 11月11日(火) ～11月24日(月) ○あいち電子申請・届出システムから電子申請された方のみ受講可能。 <b>(団体等に所属する方は団体へ申請する)</b> ○動画は期間内であれば何度でも繰り返し再生できます。		Microsoft Teams ○受講後、「あいち電子申請・届出システム」にアクセスし「受講確認シート」に回答	パソコンなど動画を視聴できる環境 オンライン研修（動画視聴）のURL